

令和7年9月25日

ID・パスワードの新規発行停止について

- 現在、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から e-Tax により税務申告を行う主な方法としては、①マイナンバーカード等を利用した「マイナンバーカード方式」のほか、②税務署が本人確認を行った上で発行する ID とパスワードを利用した「ID・パスワード方式」があります。
- ID・パスワード方式については、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応として運用しているところですが、マイナンバーカードの保有率が約8割となり、特に「マイナンバーカード方式」を利用される方が増加している状況です。
- こうした状況も踏まえ、先般、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日閣議決定）において、「マイナポータルと e-Tax の連携を更に充実させ、『書かない確定申告』の実現を図るべく、その前提となるマイナンバーカードを用いた e-Tax の推進のため、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な e-Tax 促進策である『ID・パスワードによる申告』について、その廃止を含めた在り方を検討し、2025 年度中に結論を得る。」こととされました。
- これを受け、マイナンバーカードを用いた e-Tax の利用をより一層進める観点から、令和7年10月1日より、今後新たに e-Tax で申告される方へは「マイナンバーカード方式」をご案内することとし、「ID・パスワード方式」で使用する ID・パスワードについては、新規発行を停止することといたしました。
- 今後、初めて e-Tax をご利用になる方は、「マイナンバーカード方式」をご利用いただきますようお願いいたします。
- 既に「ID・パスワード方式」の届出をされている方は、引き続き「ID・パスワード方式」をご利用いただけます。なお、今後の「ID・パスワード方式」に関する対応については、改めてご案内することを予定しています。